

平成30年8月20日

弘前市長 殿

弘前市指定管理者選定等審議会会長

弘前市指定管理者候補者の募集等について（答申）

平成30年6月8日付け弘未来発第36号により諮問のあった弘前市指定管理者候補者の募集等について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

□諮問案件5（審議延期分）

（1）岩木りんご集出荷貯蔵センター

岩木りんご集出荷貯蔵センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

（2）弘前市りんご公園

弘前市りんご公園の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

（附帯意見）

選定方法について、次期更新時には公募を前提に検討するものとする。

（3）弘前市立観光館

弘前市立観光館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

（附帯意見）

選定方法について、次期更新時には公募を前提に検討するものとする。

(4) 弘前市立観光館駐車場

弘前市立観光館駐車場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

(5) 星と森のロマントピア

星と森のロマントピアの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。